

令和6年第4回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和6年4月23日(火)
午後2時30分から午後3時20分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安河内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	中央公民館長	北 田 覚
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	田 中 義 久
次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義	学 務 課 長	横 田 純 一
書 記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第34号から議案第40号までの7議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和6年度地域学校協働活動推進員について

報告者（社会教育課長）

(要旨)

狭山市では地域学校協働活動を推進していくため、社会教育法及び狭山市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、準備の整った市内13学区に対し、令和6年4月1日付で12名の推進員を委嘱した。今後は、推進員を中心にPTA、自治会、NPO、企業、団体等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働し、学校を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりを目指す旨の報告がなされた。

委員からの質疑では、推進員の活動の場はとの質疑に、推進員は学校運営協

議会委員でもあり、協議会と地域を結ぶパイプ役として各学校区が活動の場となる旨の答弁がなされた。今回、委嘱されていない学校区についても、今後、推進員を委嘱するののかとの質疑に、推進員はコミュニティスクール化した学校に置くことができ、20校が今年度にはコミュニティスクール化する予定であり、今回はそのうちの13校に推進員の委嘱ができた。来年度は、山王小・中学校、御狩場小学校が対象となる旨の答弁がなされた。推進員には守秘義務があるのかとの質疑に、狭山市地域学校協働活動推進員設置要綱第8条に、「推進員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。委嘱期間のあとも同様とする」と規定しており、運用は徹底している旨の答弁がなされた。

・令和6年度狭山市立小中学校児童生徒数・学級数について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

市内15小学校全体で1年生から6年生までの通常学級に在籍する児童は、5,874名、特別支援学級に在籍する児童は205名であり、通常学級数は206クラス、特別支援学級は43クラスである。また、市内8中学校で1年生から3年生までの通常学級に在籍する生徒は3,149名、特別支援学級に在籍する生徒は80名、通常学級数は91クラス、特別支援学級数は17クラスである。市内全体で通常学級に在籍する児童生徒は9,023名、特別支援学級に在籍する児童生徒者は285名であり、通常学級数は297クラス、特別支援学級数は60クラスである。昨年度と比較し、通常学級では児童98名、生徒64名減少し、特別支援学級では児童が14名増え、生徒の増減はなかった旨の報告がなされた。

・令和6年度狭山市立小中学校教職員数等について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

市内15小学校で校長・教員は307名、少人数加配等の教科加配とその他の加配教員を合わせて45名、養護教諭15名、県費事務職員15名、栄養教諭4名、合わせて386名である。また、市内8中学校で校長・教員は181名、少人数加配等の教科加配とその他の加配教員を合わせて23名、養護教諭8名、県費事務職員8名、栄養教諭2名を合わせて222名である。市内全体で校長・教員は488名、少人数加配等の教科加配とその他の加配教員を合わせて68名、養護教諭23名、県費事務職員23名、栄養教諭6名を合わせて608名である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、定数に対して実際に配置されていないところはあるのか。ある場合、今後の見通しは。また、学級数の少ない入間川中学校については、免許所有者がすべて配置されているのかとの質疑に、定数枠についてはすべて配置されているが、県から加配された定数外の枠については未配置のところがある。今後、教育事務所や県教育局にもお願いし人材確保に努めていく。入間川中学校等の小規模校については、学級数が少ないことから、特定の教科では免外非常勤で対応し、学校運営に支障がないようにしている旨の答弁がなされた。

・令和6年度狭山市立幼稚園園児数及び教諭数について

報告者（学務課長）

（要旨）

令和6年度の狭山市立幼稚園の園児数は44名であり、前年度に比べ15名の減である。入間川幼稚園の園児数は25名で、前年度に比べ11名の減、水富幼稚園の園児数は19名で、前年度に比べ4名の減となっている。学級数は2園とも4歳児の年少学級と5歳児の年長学級が1学級ずつとなっており、全体で4学級となっている。教諭数については、入間川幼稚園は前年度と変わりなく、正規教諭4名と会計年度任用職員2名の計6名、水富幼稚園は正規教諭4名、会計年度任用職員1名と新たに1名を増員し6名体制となっている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、今後の幼稚園の在り方に関わり、近隣の保護者や地域住民への説明会の開催状況は。また、説明会を行った場合、どのような意見があったのかとの質疑に、4月17日に水富幼稚園の保護者に説明を行ったが、特に意見はなかった。翌18日には水富地区自治会連合会の20名の自治会長に、水富幼稚園の令和9年度廃止の方針が固まった旨の説明を行った。そこでは、近隣に住宅地がかなり造成されているがどう考えているのかとの質問をいただき、水富地区には、私立幼稚園や民間の保育施設、市立保育所があり、水富地区を対象とした保育施設については充足している旨を説明しご理解いただいた旨の答弁がなされた。

・令和6年度狭山市学校（園）医・歯科医・薬剤師について

報告者（学務課長）

（要旨）

担当替えに伴い、前年度と比べ、内科医で1校、歯科医で1校、薬剤師で3校が変更になっており、眼科医・耳鼻科医については変更がない旨の報告がなされた。

・令和6年度入学者奨学金貸与一覧表について

報告者（学務課長）

（要旨）

令和6年度入学者の奨学金貸与件数は1件であり、対象者は4年制の私立大学進学者である。貸与金額は、入学一時金50万円、学資金が120万円、合計170万円であり、制度創設以来の利用者は、高校生162名、専修学校生87名、高等専門学校生2名、大学生441名、合計692名である旨の報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課関係3件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 34 号 狭山市社会教育委員の委嘱について

狭山市社会教育委員の任期が令和 6 年 4 月 30 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、委員の選任方法は、との質疑に、各公民館より、各地域において社会教育の分野で活動されている方を 1 名ずつ推薦していただいている旨の答弁がなされた。

議案第 34 号については、原案可決した。

議案第 35 号 狭山市立富士見集会所運営審議会委員の委嘱について

狭山市立富士見集会所運営審議会委員の任期が令和 6 年 4 月 30 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 35 号については、原案可決した。

議案第 36 号 狭山市公民館運営審議会委員の委嘱について

狭山市公民館運営審議会委員に欠員が生じたことに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 36 号については、原案可決した。

議案第 37 号 狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について

狭山市スポーツ推進審議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 37 号については、原案可決した。

議案第 38 号 狭山市立入間川東小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立入間川東小学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 38 号については、原案可決した。

議案第 39 号 狭山市立広瀬小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立広瀬小学校学校運営協議会委員 6 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 39 号については、原案可決した。

議案第 40 号 狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 40 号については、原案可決した。

以 上